

1 よろず支援拠点事業

様々な経営課題を解決して欲しい方を各分野の専門家がバックアップします!!

■対象となる方

経営上の様々な悩みを抱えておられる中小企業・小規模事業者、NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方。

■支援内容

- ・山形県よろず支援拠点では、経営者の方々と次のような経営上の悩みを一緒になって考え、解決に導くアドバイスを行います。
- ・相談は何回でも無料です。
【相談例】経営改善・資金繰り・売上拡大・販売促進・IT活用・WEB戦略・事業承継・人手不足・人材育成・創業・開業・インボイス などなど・・・
- ・まずはHPの入力フォームまたは相談申込書をFAXでお申し込みください。相談日程調整の連絡をいたします。

お問い合わせ先

山形県よろず支援拠点 総合窓口（山形県産業創造支援センター2F）

TEL 023-647-0708 FAX 023-643-2882

URL <https://yoro-zu-yamagata.com/>

2 地域コーディネーター設置事業

様々な支援制度を紹介して欲しい

■対象となる方

- 県内の中小企業者・小規模事業者
- 補助金等の支援制度を知りたい方、経営上の課題を抱えている方

■支援内容

県内4地域に、製造業OBの地域コーディネーター7名を配置しています。

- ・生産性改善、受注開拓、品質保証、経営改善、新分野進出など、それぞれの得意分野を活かし、皆様の相談に対応します。
- ・地域コーディネーターが巡回訪問し、経営上の課題や補助金等のご相談に応じます。各総合支庁窓口でのご相談も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 創業・経営支援部 創業・経営支援グループ

TEL 023-647-0664 FAX 023-647-0666

URL <http://www.ynet.or.jp//sougou/sougou.html>

7 山形県中小企業パワーアップ補助金（DX・GX支援事業）

DX・GXの推進やインボイス制度への対応を支援してほしい

■対象となる方

ポストコロナ・ウィズコロナを見据え、DXの推進やインボイス制度への対応、GXの推進等に取り組む、山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

■支援内容

補助対象事業：①DX・インボイス支援型：DXの推進による生産性向上やインボイス制度への対応に資する事業、②GX支援型：高効率の生産性設備への更新や照明のLED化など、社会の脱炭素化に資する事業

※①、②とも、小規模事業者の取組を優先採択

補助率：1/2以内～2/3以内、補助金額：10～200万円以内

補助対象経費：設備等導入費、委託・外注費、借料

募集期間：令和5年3月31日（金）～令和5年5月31日（水）（※募集は終了しました）

お問い合わせ先

山形県中小企業パワーアップ補助金（DX・GX支援事業）事務局（公益財団法人山形県企業振興公社内）

TEL 023-616-5117 FAX 023-647-0666

URL <http://www.ynet.or.jp/power/>

8 山形県中小企業パワーアップ補助金（被災事業者支援事業）

令和4年8月3日に発生した大雨災害からの事業再建を図りたい

■対象となる方

令和4年8月3日から8月4日にかけての大雨災害に係る災害救助法適用の4市6町（米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、大江町、高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町）に事業所を有し、当該災害により被害を受けた小規模事業者

■支援内容

・令和4年8月3日からの大雨災害により被災した小規模事業者が行う事業再建や販路開拓・生産性向上等に資する取組みのうち、山形県知事が認定したものに対して補助金を交付します。

【募集期間】令和5年4月14日（金）～令和5年6月14日（水）（※募集は終了しました）

お問い合わせ先

山形県産業労働部商業振興・経営支援課 企業振興担当

TEL 023-630-2354 FAX 023-630-3267

E-mail yshoshin@pref.yamagata.jp

技術開発・研究開発に対して支援を受けたい

■対象となる方

県内に事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、LLP、起業家及びこれらの者を含むグループ等

■支援内容

新たな技術等の開発や地域資源等を活用した新製品開発など、新規市場の創出や新事業展開のため、山形県内において取り組む研究開発に対して助成金を交付します。

- ・事業期間：1年以内（交付決定日～令和6年7月末）
- ・助成率：1/2以内
- ・助成額（上限）：400万円
- ・対象経費：謝金、旅費、物品費（機械装置・工具器具費、原材料・消耗品費、資料購入費）、事業費（外注・委託費（※）、試験・分析費、共同研究費、技術動向調査費、印刷製本費、通信運搬費、広報宣伝費、会場設営運営費、翻訳料、産業財産権導入費、機器借上料）（※）外注・委託費は助成対象経費総額の1/2以内とする。
- ・募集期間：令和5年6月12日（月）～6月16日（金）（※募集は終了しました）

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 振興部 プロジェクト推進課

TEL 023-647-3163

FAX 023-647-3139

E-mail info@ypoint.jp

経営計画を基に販路開拓等に取り組みたい

■対象となる方

日本国内に所在する小規模事業者等

①商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）：常時使用する従業員の数 5人以下、②サービス業のうち宿泊業・娯楽業：常時使用する従業員の数 20人以下、③製造業その他：常時使用する従業員の数 20人以下

■支援内容

小規模事業者等が自ら経営計画を作成し、商工会・商工会議所の支援を受けながらその計画に沿って行う販路開拓等の取組（店舗改装や設備導入、新商品の開発、パッケージデザイン変更、広告掲載、商談会参加等）や併せて行う業務効率化（プロセスの改善、IT利活用等）に関する費用を補助します。

【例】補助上限（インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ）…通常枠50万円・特別枠200万円

補助率…2/3 要件…経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等の取組を行うこと

（第13回受付締切：2023年9月7日（木）〔電子申請：23:59まで受付、郵送：締切日当日消印有効〕）

お問い合わせ先

【商工会地区】山形県商工会連合会、【商工会議所地区】小規模事業者持続化補助金事務局

TEL 山形県商工会連合会 050-3540-7211、小規模事業者持続化補助金事務局 03-6632-1502

URL 商工会地区：https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
商工会議所地区：<https://r3.jizokukahojokin.info/index.php>

25 デザイン相談

デザインを活用して商品価値を高めたい

■ 対象となる方

デザインを活用して商品価値を高めたい県内事業者等

■ 支援内容

東北芸術工科大学地域連携推進課、山形県工業技術センター、山形県産業技術イノベーション課では、それぞれの強みを活かして県内企業のデザインに関する様々な相談を受け、支援する体制の充実を図ることを目的として「やまがたデザイン相談窓口“D-L i n k”」を創設しています。

“D-L i n k”では、県内企業からのデザインに関する相談へ連携して対応するとともに、デザインに関する情報の共有・発信を行います。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 産業技術イノベーション課 産業技術振興担当

TEL 023-630-2137 FAX 023-630-2695

E-mail ysaninno@pref.yamagata.jp

26 障がい者雇用奨励金

障がいのある方を新たに雇用したい

■ 対象となる方

- ・令和5年4月1日から同年11月30日までの間に障がい者を雇用保険被保険者として雇入れ、雇入れ日から3か月以上経過していること
- ・常時雇用する労働者数が300人未満であること
- ・その他の要件については県ホームページをご確認ください。

■ 支援内容

県内事業所における障がい者の雇用を促進するため、令和5年4月1日から同年11月30日までの期間に、障がい者の新規雇用（現に雇用している労働者が途中で障がいの有することになった後も継続して雇用する場合も含む。）をした事業主に対して、山形県障がい者雇用奨励金を支給します。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 雇用対策担当

TEL 023-630-2377 FAX 023-630-2376

URL 県ホームページで紹介→「山形県 障がい者雇用奨励金」で検索

27 障がい者雇用推進事業主等からの物品等調達優遇制度

障がい者を積極的に雇用する場合の優遇制度を知りたい

■ 対象となる方

・障がい者雇用推進事業主：競争入札参加資格者名簿に登録されていて、県内に事業所を有し、障がい者法定雇用率(2.3%)を満たしている者。 ・障がい者支援施設等：住所又は所在地が県内にあり、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項で規定する施設（就労継続支援事業所など）

■ 支援内容

- (1) 指名競争入札において：県で障がい者雇用推進事業主等が供給を希望する物品等を調達するときは、入札相手方の指名の際に、少なくとも1者は障がい者雇用推進事業主等から指名します。
- (2) 随意契約において：県で障がい者雇用推進事業主等が供給を希望する物品等を調達するときは、見積書の徴収において、少なくとも1者は障がい者雇用推進事業主等を見積書徴収の相手方として選定するなどの優遇をします。

【調達対象範囲】 県の全組織で調達する物品、役務

【事業主等の登録】 (1) 障がい者雇用推進事業主：申請書を雇用・産業人材育成課に御提出ください。

(2) 障がい者支援施設等：届出を雇用・産業人材育成課に御提出ください。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 雇用対策担当

TEL 023-630-3265 FAX 023-630-2376

URL 県ホームページで紹介→「山形県 障がい者雇用物品」で検索

28 製造業技術者研修

技術者、技能者を養成したい

■ 対象となる方

県内製造企業の事業者やその従業員

■ 支援内容

県内製造企業の技術力向上のため、工業技術センター職員や外部講師による、実習を交えた基礎から応用までの10課程の研修を実施します。

①品質管理（6月）、②切削・研削加工（6月）、③金属材料学（11月）、④異物解析技術（10月）、⑤プラスチック材料（9月）、⑥清酒製造技術（8、9月）、⑦食品の安全管理（7月）、⑧ノイズ対策（11月）、⑨落下衝撃試験（10月）、⑩不良解析技術（8月）

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 技術部 研修課

TEL 023-647-3154 FAX 023-647-3139

URL <http://ypoint.jp/info2.htm>

47 組合機能強化支援事業

組合及び組合員企業の活性化を図りたい

■ 対象となる方

山形県中小企業団体中央会の会員である事業協同組合、企業組合、商工組合、商店街振興組合等の中小企業組合

■ 支援内容

「環境変化への対応」「従来の組合事業の検証」などについて、専門家を活用してSWOT分析や組合員の意識調査、組合員同士の徹底した話し合いを行い、組合事業における課題の抽出と改善及び今後の組合の方向性を策定、組合機能の強化を総合的に支援します。

事業実施に必要な専門家に対する経費等について、1組合あたり300,000円を上限に本会が負担します。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会連携支援部

TEL 023-647-0360 FAX 023-647-0362

URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp/>

48 取引力強化推進事業

中小企業・小規模事業者が連携して取引力の強化を図りたい

■ 対象となる方

「事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの」、「企業組合」、「事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、2分の1以上が小規模事業者であるもの」等
詳細は公募要領にてご確認ください。

■ 支援内容

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業に対して支援を行います。

- ・補助対象となり得る事例…組合ホームページの作成、ネット販売システムの構築、商品パッケージの改良等
- ・補助率・補助金額…補助対象経費の2/3以内で、1件あたり10万円以上15万円以内（税抜）を補助します。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会連携支援部

TEL 023-647-0360 FAX 023-647-0362

URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp/>

49 組合デジタル化推進支援事業

組合が抱えるデジタル化に関する課題を解決したい

■対象となる方

山形県中小企業団体中央会の会員である事業協同組合、企業組合、商工組合、商店街振興組合等の中小企業組合

■支援内容

- ・組合が抱えるデジタル化に関する課題解決に向けた取り組みに対して支援します。
- ・個別専門家派遣事業…デジタル化に関する個別具体的な相談について専門家を派遣し、課題の解決を図ります。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会連携支援部

TEL 023-647-0360 FAX 023-647-0362

URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp/>

50 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）

多様な事業者のネットワークを構築し事業に取り組みたい

■対象となる方

県内の農林漁業者、農業法人、営農集団、JA、事業協同組合、市町村、企業等

■支援内容

【農山漁村発イノベーション整備事業 産業支援型】

農林漁業者の組織する団体が農林水産物の加工・流通・販売等の施設の整備に対して支援します。

【農山漁村発イノベーションサポート事業】

市町村に対して農山漁村発イノベーション等に関する戦略の策定や研修会等の開催を支援します。

【農山漁村発イノベーション推進支援事業】

市町村や多様な事業者による2次・3次産業と連携した加工・直売の推進、新商品開発・販路開拓の実施、直売所の売上向上に向けた取組み、多様な地域資源を新分野で活用する取組みや研究開発・成果利用の取組みを支援します。

※事業によって、支援内容が異なりますので、支援を希望される方は、下記までお気軽にお問合せください。

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3031 FAX 023-630-2431

51 農林漁家民宿・レストラン人材育成支援事業

農家民宿・農家レストランを開業したい、利用者を増やしたい

■対象となる方

県内で農林漁家民宿・レストランを開業したい方、既に開業しており利用者を増やしたい方

■支援内容

開業支援のための研修会や、先行事例発表会、PR手法の研修会を開催します。

実施内容・時期については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3031 FAX 023-630-2431

52 観光業専門アドバイザー派遣事業

観光業におけるDX推進や高付加価値化、経営改善を図りたい。

■対象となる方

山形県内の観光事業者（宿泊施設、観光立寄施設、観光協会等（DMO、DMCを含む））

■支援内容

観光業に精通したアドバイザーを派遣し、デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取組み、ワーケーションやマイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズムに対応した受け入れ態勢の整備や新商品の開発等、高付加価値化に向けた取組み、事業計画、財務計画等の策定支援、改善指導等、経営改善等に向けた取組みについて、伴走支援を行います。

お問い合わせ先

観光業専門アドバイザー派遣事業 運営事務局

TEL 023-647-2333

E-mail tomiya@yamagatakanko.com

53 山形のうまいもの創造支援事業

機械等の導入に対する支援を受けたい

■ 対象となる方

県内に主たる事業所を有する食品製造業者で農林水産業を起点とした産出額の増加や県産農林水産物の利用を拡大するプロジェクトに取り組む者。（ただし、中小企業庁が行う生産性向上のための支援事業対象者は除く）
※産出額や県産農林水産物の使用割合、農林漁業者との連携等について、目標を立てて取り組むことが必要。

■ 支援内容

県産農林水産物の利用拡大プロジェクトに必要な機械等の導入に要する経費の助成

※国庫事業や他の県単独事業を活用して実施する内容は対象外。

【対象経費】 200万円以上3,000万円以下

【補助率】 1/3以内

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3031 FAX 023-630-2431

54 山形のうまいもの商品力強化事業

加工品開発等に関し支援を受けたい

■ 対象となる方

原材料に県産農林水産物や県産米粉を使用した加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップに取り組む農林漁業者、食品製造業者、販売業者（県内の農林漁業者又は食品製造業者に製造委託する者に限る。）

■ 支援内容

【事業概要】 県産農林水産物を使用した県内製造の加工品開発・改良の取組みへの支援

【補助率】 1/2以内

【補助上限額】 500千円。ただし、パッケージ改良のみの場合は、200千円が上限。

【対象経費】 研修費、調査検討費、新商品開発費・既存商品改良費、その他知事が必要と認めたもの

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3076 FAX 023-630-2431

経営
支援

金
融

税制／
事業承継

経営
支援

金
融

税制／
事業承継

57 村山インダストリー倶楽部

製造業を中心に産・学・官・金が連携し、製造業者が抱える課題解決と、新たな事業展開、高付加価値化等による地域産業の活性化を推進

■対象となる方

村山地域の企業

■支援内容

企業経営セミナー…これからの企業経営に求められる様々な課題に即したテーマに関する研修会の開催
先進企業視察・情報交換会…先進企業の視察及び参加者の情報交換会を開催
企業間連携グループ勉強会…企業同士で連携できる環境づくりを推進し、共同開発や共同受注等に向けた勉強会を開催

お問い合わせ先

山形県村山総合支庁 産業経済部 地域産業経済課
TEL 023-621-8438 FAX 023-621-8437
E-mail ymurayamasangyo@pref.yamagata.jp

58 もがみ食産業創出事業

食産業に関する最上地域ならではの新商品・新サービスの開発に向けた取組みを支援したい

■対象となる方

食産業に関する最上地域ならではの新商品・新サービスの開発に向けた取組みを行っている事業者 又は、これから行おうとしている事業者

■支援内容

- 「もがみ食産業創出プロジェクトチーム」による支援支援内容：
 - ・食を起点とする新商品等開発のアイデアや試作品の評価・新商品のブラッシュアップに係る支援（原材料の調達、保存技術（冷凍など）、加工、デザイン・パッケージなど）
 - ・新商品の流通、販路拡大に対する支援
- 食を起点とする新商品開発等の機運醸成を図るためのセミナーの開催

お問い合わせ先

山形県最上総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 産業振興・農産物利用拡大担当
TEL 0233-29-1307 FAX 0233-23-2628
E-mail saitohaya@pref.yamagata.jp

59 商談会等の開催（（公財）山形県企業振興公社）

取引先を開拓したい

■対象となる方

新たな外注先・パートナーを求める中小企業者等（製造業）

■支援内容

- ①広域商談会（対面式・オンライン併用）…令和5年7月19日（天童市）
県内、関東・東北地区等の発注企業、県内外の受注企業
- ②取引商談会（対面式・オンライン併用）…令和6年2月（山形市）
県内、関東・東北地区の発注企業、県内外の受注企業
- ③三県（山形・宮城・福島）合同商談会…令和5年11月21日（東京都）
関東地区を中心とした発注企業、宮城・山形・福島県の受注企業
- ④個別商談…発注企業の希望に応じ、随時開催していますのでご相談ください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 創業・経営支援部 取引支援グループ

TEL 023-647-0662 FAX 023-647-0666

E-mail torihiki@ynet.or.jp

60 下請取引あっせん事業

取引先を開拓したい

■対象となる方

新たな取引先を開拓したいと考えている中小企業

■支援内容

（公財）山形県企業振興公社の職員が、県内外において、希望する業種、設備、技術などの条件に合った取引先のあっせんを行います。また、取引推進員を公社内に3名設置し、県内ものづくり企業の受注獲得に向けた情報収集・発信を行います。

発注又は受注を希望する企業は、（公財）山形県企業振興公社にご連絡ください。公社から受発注情報等を提供し、取引先を紹介します。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 創業・経営支援部 取引支援グループ

TEL 023-647-0662 FAX 023-647-0666

URL <http://www.ynet.or.jp/torihiki/torihiki.html>

61 地場産業等振興事業費補助金

地場産業の販路拡大の支援を受けたい

■ 対象となる方

地場産業等（歴史、風土、経営資源などにより地域に根ざした中小企業群若しくはこれに類するもの）の振興に取り組む組合等や地域グループ

■ 支援内容

- ① 販路開拓事業：市場調査、商品の改良、展示会等の開催又は展示会出展等の顧客獲得に係る事業
（補助率1/2・上限1,000千円）
- ② 後継者育成事業：若手従事者（概ね50歳未満）のための研修事業や、将来の従事者の確保を目的とした研修事業等（補助率1/2・上限500千円）
- ③ 若手担い手による販路開拓事業：若手従事者（概ね50歳未満）が中心となって取り組む販路開拓にかかる事業
（補助率1/2・上限500千円）

お問い合わせ先

山形県産業労働部 県産品流通戦略課 ふるさと産業振興担当

TEL 023-630-2498

FAX 023-630-3371

E-mail yryutsu@pref.yamagata.jp

62 地場産業等振興プラットフォーム

地場産業の振興のために支援を受けたい

■ 対象となる方

地場産業等振興事業費補助金の採択事業者

■ 支援内容

- ① 地場産業等の補助事業採択に関する審査
 - ② 補助事業実施事業者等に対する助言指導
 - ③ その他、広く地場産業等の振興、活性化のための助言指導等
- 【費用】 無料

お問い合わせ先

山形県産業労働部 県産品流通戦略課 ふるさと産業振興担当

TEL 023-630-2498

FAX 023-630-3371

E-mail yryutsu@pref.yamagata.jp

63 山形県の観光と物産展

県産品の販路拡大の支援を受けたい

■ 対象となる方

県内製造業者（食品、工芸品等）、物販業者等

■ 支援内容

全国の主要都市において山形県の観光と物産展を開催し、出展を通じて販路拡大を支援します。

2023年度会場（予定）：三越日本橋本店、名鉄百貨店本店、東武池袋店、新宿駅西口広場、グランディオ立川、丸広川越店

お問い合わせ先

山形県の観光と物産展実行委員会事務局 公益社団法人山形県観光物産協会

TEL 023-647-2535 FAX 023-646-6333

64 山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」トライアル販売

県産品のブラッシュアップのための支援を受けたい

■ 対象となる方

主たる事業所が山形県内に所在する製造業者

■ 支援内容

山形県内の事業者から募集した県産品を、山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」で3か月間販売し、そこで得られた情報を事業者にフィードバックすることにより、売れる商品づくりを支援するものです。販売期間は、第1期が令和5年7月～9月、第2期が令和5年10月～12月、第3期が令和6年1月～3月です。

募集期間は、第1期が令和5年4月21日～5月19日、第2期が令和5年7月3日～28日、第3期が令和5年10月2日～31日です。申込みを希望する方は、応募商品の要件を確認いただき、記入した申込書及び必要書類を提出してください。

お問い合わせ先

山形県産業労働部県産品流通戦略課県産品振興担当

TEL 023-630-2542 FAX 023-630-3371

URL <https://oishii-yamagata.jp/company/trial-ap>

65 山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」イベントコーナー

県産品のブラッシュアップのための支援を受けたい

■対象となる方

①県、市町村、商工・観光・農林関係団体、協同組合・公益法人等の公的団体 ②主たる事業所が山形県内に所在する生産者・製造業者等 ③「おいしい山形プラザ」パートナーショップ店舗運営者

■支援内容

県内生産者・製造業者等が、自らの商品等に関する消費者の反応・意見等に直接触れ、商品等のブラッシュアップにつなげる機会を提供します。東京都中央区銀座1丁目5-10にある山形県アンテナショップ1階の一部約7.6㎡をご利用いただけます。販売可能な商品は、県産品であること（県内で生産された農林水産物あるいは主たる事業所が県内に所在する製造業者等が県内で製造したもの）等の要件を満たすものです。利用を希望する方は、イベントコーナー利用申込書により申し込みを行ってください。

お問い合わせ先

山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」内イベントコーナー利用担当

TEL 03-5250-1757 FAX 03-5250-1751

URL <https://oishii-yamagata.jp/company/event-ap>

66 おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会

新たな市場開拓や販路拡大を図りたい（食品製造業者等）

■対象となる方

- （1）山形・宮城両県のいずれかに事業所を有し、食品を生産・製造する事業者（納入企業）
- （2）食品を取り扱う小売業、卸売業、外食産業等事業者（仕入企業）

■支援内容

【商談内容等（予定）】

- （1）展示商談：納入企業が個々のブースに商品を展示し、試食や試飲等を通じて商談を行います。
- （2）個別面談商談：納入企業・仕入企業双方の希望をもとに商談スケジュールを設定し、個々のテーブルで対面して商談を行います。

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3076 FAX 023-630-2431

67 山形県酒田港コンテナ貨物利用促進助成

コンテナ貨物の取引に対する支援を受けたい

■ 対象となる方

コンテナ貨物の取引に酒田港を利用する荷主（事業者）（令和5年4月～令和6年3月の利用）

■ 支援内容

山形県唯一の重要港湾である「酒田港」では、中国・韓国への国際定期コンテナ航路が運航されています。この航路を経由して、世界各地との貿易が可能です。酒田港の利用拡大を促進するため、酒田港を利用したコンテナ貨物の輸出入を行う荷主（事業者）に対し、その実績に応じて経費の一部を助成します。

お問い合わせ先

“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会事務局（山形県産業労働部県産品流通戦略課内）

TEL 023-630-2366 FAX 023-630-3371

E-mail port-of-sakata@pref.yamagata.jp

68 知的財産に関する総合的支援（山形県知的所有権センター）

自社の強み（知的財産）を見える化し、経営戦略を見直したい、ブランド化したい、新しい商品・サービスをつくりたい、創業したいなど

■ 対象となる方

どのような業種でも、企業活動の中で、独自の技術、ノウハウ、コンテンツ、ブランド、ロゴ・商品名、デザインなどの知的財産（自社の強み）が必ずあり、その活用を考えたい方は気軽にご相談ください。

■ 支援内容

- ・事業を行う上で抱える知的財産に関する様々な相談（ネーミングや技術の権利化、ノウハウの管理方法など）を受け付ける「知財総合支援窓口」を設置し、5名の知財支援アドバイザーが多様な専門家や中小企業支援機関と連携して相談対応、支援いたします。（秘密厳守・相談無料、訪問支援可、専門家派遣無料）

お問い合わせ先

山形県知財総合支援窓口（山形県発明協会内）

TEL 023-647-8130 FAX 023-647-8129

URL <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamagata/>

83 労使間の紛争解決

合意に至らない労使紛争を解決したい

■ 対象となる方

- ・県内に所在する事業所に勤務している労働者（過去に勤務していた方も含む）
- ・県内に所在する労働組合など労働者団体 ・県内に所在する事業所の事業主

■ 支援内容

- ・労働組合と使用者の間で、労働問題（賃金、退職、解雇、パワハラ等）に関する主張が一致せず、自主的な解決が望めない場合に、労働委員会委員が紛争解決のお手伝いをします。
- ・具体的には、あっせん申請を受け、労働委員会委員が当事者双方から丁寧にお話しをお聞きし、公正・中立な立場で問題点を整理し、双方が歩み寄れる合意点を探し、解決を促す「あっせん」を開催します。
- ・あっせんに当たっては、労働委員会委員の公益委員・労働者委員・使用者委員が1名ずつあっせん員となり、解決に向けて、懇切丁寧にサポートします。
- ・費用は無料。プライバシーは保護されます。

お問い合わせ先

山形県労働委員会

TEL 023-666-7784

FAX 023-666-7776

E-mail yrodoi@pref.yamagata.jp

84 新規輸出1万者支援プログラム

輸出を始めたい方、新しい販路を開拓したい方、お気軽にご相談ください

■ 対象となる方

これから輸出を考え始める方から、すでに輸出をされている方まで

■ 支援内容

これから輸出を考え始める方から、すでに輸出をされている方まで幅広いご相談を対象とし、段階に応じた最適な支援策の提案を通して事業者の皆様の取組を一気通貫で支援するプログラムです。
登録後、ジェトロの専門家が個別にカウンセリングして支援策を提案いたします。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構山形貿易情報センター

TEL 023-622-8225

FAX 023-623-1014

E-mail YAT@jetro.go.jp

89 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

食品の輸出拡大に向けた施設整備を行いたい

■対象となる方

県内の法人、地方公共団体等

■支援内容

加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備等に対して支援します。

◆交付率：1／2以内（上限額令和4年度補正5億円、令和5年度当初3億円）

【募集期間】2023年3月13日（月）～4月13日（木）募集は終了しました。

予算の執行状況をみて、随時募集が行われる予定です。

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 輸出推進・Web販売支援担当

TEL 023-630-3069 FAX 023-630-2431

E-mail ykensanmainosan@pref.yamagata.jp

90 山形県産品愛用運動

県産品の販路拡大に向けた情報収集・発信をしたい

■対象となる方

（1）県産品を生産している企業（製造企業） （2）県産品を販売している企業（販売店）

■支援内容

○製造企業 県産品製造企業の登録制度を設け、山形県産品愛用運動推進協議会ホームページにおいて紹介します。

○販売店 県産品を積極的に販売する小売店の登録制度を設け、山形県産品愛用運動推進協議会ホームページで紹介するとともに、運動の啓発物品を提供します。

お問い合わせ先

山形県産品愛用運動推進協議会事務局（山形県産業労働部県産品流通戦略課ふるさと産業振興担当）

TEL 023-630-2498 FAX 023-630-3371

URL <https://www.y-kensanpin.jp/inquiry.html>

99 山形県循環型産業施設整備事業費補助金

リサイクル施設等の整備について支援を受けたい

■ 対象となる方

山形県内に事業所を有する事業者・団体等

■ 支援内容

地域循環型社会の構築を目指し、廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するための施設等整備に対して支援します。

【補助対象事業】①産業廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進に資する施設・設備の整備事業

②自らが行った 3 R の推進に寄与する研究・開発により実用化された技術を用いた廃棄物の発生抑制又はリサイクルの推進に資する施設・設備（一般廃棄物を対象とするものを含む。）の整備事業等

【補助対象経費】機械装置・工具器具費、委託費等

【補助率】補助対象経費の1/3（「廃プラスチック類、食品廃棄物に係る発生抑制、リサイクルの推進等に資する施設・設備整備」等の場合1/2）

【補助金額】1,000万円以内 【募集期間】3～7月

お問い合わせ先

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当

TEL 023-630-2302 FAX 023-625-7991

E-mail yjunkan@pref.yamagata.jp

100 山形県リサイクル製品の認定制度

リサイクル製品について販路を拡大したい

■ 対象となる方

山形県内に事業所を有する事業者・団体等

■ 支援内容

山形県内で発生する廃棄物等の循環資源を主たる原材料として、県内の事業所で製造・加工される製品のうち、品質・性能が均一で安全なリサイクル製品を認定します。認定を受けた製品は、「山形県リサイクル認定製品」として販売できます。

【支援の内容】県は、認定を受けた製品を優先的に購入するように努めます。また、県の建設工事で受注者の提案により山形県リサイクル認定製品を利用する場合、工事成績評価において加点されるなどの優遇措置があります。さらに、県民や事業者の皆様にも広く P R し、販路拡大に向けた各種施策を展開します。

【留意事項】認定に向けての審査があります。

【認定期間】認定日から5年間（期間満了後、再申請可。） 【申請時期】年2回（春、秋）

お問い合わせ先

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当

TEL 023-630-2302 FAX 023-625-7991

E-mail yjunkan@pref.yamagata.jp

113 地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）

地域振興に資する事業を実施する場合に融資を受けたい

■対象となる方

法人格を有する民間事業者※中小企業のみならず広く対象となります。ただし、金融業を営む者は対象事業者には含まれません。

■支援内容

この融資(借入れ)は、貸付対象費用から補助金を控除した額の35%以内(*過疎地等は、45%以内)となり、残りの融資(借入れ)は、民間金融機関から調達していただくことになります。

【融資対象事業の主な要件】

- ①法人格を有する民間事業者であること(第三セクターも含む)
- ②公益性、事業採算性の観点から実施されること
- ③事業地域内で新規雇用の増加が見込まれること

都道府県・政令指定都市からの融資・・・5人以上（脱炭素化に資する事業（再生可能エネルギー事業を含む）は1人以上）

市町村(政令指定都市を除く)の融資・・・1人以上

お問い合わせ先

山形県みらい企画創造部 市町村課 理財係

TEL 023-630-2078 FAX 023-630-2130

114 クラウドファンディング活用促進事業費補助金

工芸品等の販路開拓・新商品開発に係る資金調達の支援を受けたい

■対象となる方

クラウドファンディングを活用して販路開拓や新商品開発に係る資金調達を行う県内工芸品製造事業者、県産酒製造事業者

■支援内容

- クラウドファンディング仲介事業者に支払う利用手数料（補助率1/2・上限250千円）
- クラウドファンディングの募集に係るウェブサイトの制作委託費（補助率1/2・上限300千円）

お問い合わせ先

山形県産業労働部 県産品流通戦略課 ふるさと産業振興担当

TEL 023-630-3316 FAX 023-630-3371

E-mail yryutsu@pref.yamagata.jp